

火災事例

その他火災（ゴミの焼却）

火災概要

一般住宅の庭で出火し、廃車車両及び雑草を焼損したその他火災です。

原因

雑誌やゴミなどを焼却するために火をつけ、放置していたところ周囲の雑草及び廃車車両に延焼拡大したものです。



ごみの焼却状況

野外焼却は禁止されています！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」の改正により、平成13年4月1日から野外焼却は原則禁止されています。

例外行為などもありますので、詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.city.kisarazu.lg.jp/material/files/group/34/20240118.pdf>



火災を未然に防ぎましょう！

